

■ 中部地域（地域の文化を活かした景観づくり）

1) 景観特性

中部地域は西浅草、花川戸や松が谷地域が該当し、浅草寺を中心に発展してきた地域です。江戸時代の浅草寺周辺は、南側は町屋と寺院が多く寺町が形成され職人も多く住み、浅草通りを中心にその面影をみることができます。地域の東側には、東京を代表し、下町の風景に欠かせない隅田川（大川）流れており人々の賑わいの場所となっていました。地域の西側は、大正時代に道具商・古物商がたちはじめ、現在では、専門的な器具や設備等の道具を扱う商店街となっており観光客も訪れています。

中部地域は、江戸時代から引継いできた伝統ある文化を基礎に成り立っている地域です。伝統的な祭りや行事が年間を通して開催されており、老舗や江戸の味と雰囲気味わえる名店も多く、江戸の面影が色濃く残る庶民的な行楽地として、国内だけでなく国外からも多くの人々が訪れ国際観光地としての地位を築き上げています。今後は、地域の歴史や伝統等の文化、景観や街並みを守り、未来に引継ぎ、江戸文化を世界に向けて発信していくことが求められています。

2) 景観形成の目標（基本的方向）

1 江戸の文化を活かした景観づくり

中部地域は、庶民の商業・娯楽の中心として栄えてきた地域であり、江戸文化を感じられる地域として、国内外から多くの観光客が訪れています。これらの地域の歴史ある文化を活用しながら、江戸の文化を今に伝えるこの地域ならではの特徴を活かした景観づくりを進めてゆきます。

2 賑わいと活力を活かした景観づくり

中部地域は、浅草寺を中心に観光資源が多く、年間をとおして国内外から多くの観光客が訪れる地域です。一方で、当該地域の西側には浅草と並ぶ観光地上野や隅田川の対岸には、向島や両国といった江戸情緒を残す地域や新名所として期待の高い「東京スカイツリー」が広がっています。今後は、これらの地域と連携を図りながら賑わいと活力を活かした景観を進めてまいります。

3 地域が一体となった景観づくり

中部地域内には、浅草通り、国際通り、かっぱ橋道具街通り等の個性的な道路があり、地域の顔として、歴史ある文化を表現する空間となっています。地域固有の歴史や伝統等の文化を活かした景観を進めてまいります。



▲ 寺院の塀



▲ ほおずき市



▲ かっぱ橋道具街通り

3) 景観形成方針【法第8条第3項】

1 伝統ある文化を活かした景観を形成します

かっぱ橋道具街や履物問屋街等の個性的な商店街は低層部へ商業系用途の誘致により賑わい、連続性を確保します。また、祭・行事が開催される通りや広場は、その舞台にふさわしい景観づくりを進めます。

- 祭が映えるように、御輿ルート沿いの建築物等は落ち着いたデザインや色彩の工夫を図ります。
- 地域のシンボルとなる寺院等のデザインの工夫を図ります。
- 周囲の店舗等と合わせ、通りの雰囲気や損ねない看板のデザインや設置位置の工夫を図ります。
- 通りに対して開放的な店舗等のデザインや商品のディスプレイの工夫を図ります。

2 下町文化にふれる景観を形成します

比較的緑が多い地域の特性を活かし、心地よく歩けるよう通りに潤いを演出するために、敷地内への緑化を進めるとともに、小規模な敷地でも建物前面への効果的な緑化を施すなどの工夫をします。

- 敷地に余裕がある場合は、高木等による敷地内の緑化の工夫を図ります。
- 敷地内の道路に面する部分への植栽やベンチ等の佇めるスペースの設置を図ります。
- 小規模な敷地でも、建物前面に緑化スペースの確保や、プランター等による緑空間の創出の工夫を図ります。
- 屋上やベランダ、バルコニー、壁面の緑化を図ります。

3 上野と浅草を結ぶ景観を形成します

中部地域は、二大観光地の上野と浅草の中間に位置し、かっぱ橋道具街や神仏具商店街や谷中に匹敵するお寺が集積しているため、地域の特徴を活かした景観づくりを進めます。

また、合羽橋、松が谷地域は東京スカイツリーからの眺めに配慮し、浅草と上野を結ぶ緑の軸となるように、緑の配置を工夫します。

- デザインや色彩は地域の特徴を活かし協調を図ります。
- 地域の緑を活かし、連続性に配慮を図ります。

4 まち並みに表情が感じられる景観を形成します

建築物の設備や屋外広告物が周囲から突出するなどして景観を損ねることのないように、デザインを工夫します。

- 建築設備や附帯設備の通りから見えない位置への配置や、緑化やルーバーによる修景を図ります。
- 屋外広告物等の大きさ、設置位置、デザインの工夫を図ります。

4) 景観形成基準（行為の制限）【法第8条第2項2号】

地域の景観特性を活かし、地域の魅力を高める配置・形態意匠とし、敷地全体でバランスの取れた外観とするとともに、建築物・工作物・開発行為の各基準に適合するものとします。

■建築物の景観形成基準

項目	景観形成基準
配置 高さ・規模	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 道路や通路沿いにオープンスペースを配置するなどゆとりの演出を図るとともに、隣接する建築物の壁面の位置などに配慮する。 <input type="checkbox"/> 敷地内に歴史的・文化的な資源（祭りの場など）や残すべき自然などがある場合は、これを活かした建築物の配置となるよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 周辺建築物群のスカイラインと調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。 <input type="checkbox"/> 駐車場、駐輪場や設備等は、道路から見えない位置に配置する。やむを得ない場合は建築物と一体的な意匠とするか、ルーバーや緑化などにより修景するなど、周囲から目立たない工夫を施すなど建築物全体との調和を図る。
形態・意匠 色彩	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 建築物等の色彩や素材は、次の事項に適合するとともに、周辺との調和を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・外壁の素材は、耐久性があるものを積極的に使用し、光沢があるものは控える。 ・地域で親しまれている色彩（別表参照）の活用に努める。 ・外観の基調色は、別に定める基準に適合するものとする。 <input type="checkbox"/> 主要な通りに面する建物の低層部は、商業・業務・文化施設をできるだけ設け賑わいの演出を図るように配慮する。 <input type="checkbox"/> 建築物の外壁の素材・色彩等による分節をするなど、周辺への圧迫感の軽減を図る。 <input type="checkbox"/> 屋根・屋上に設備がある場合は建築物と一体的に計画するなど、周囲からの見え方に配慮し、次の事項に適合させる。 <ul style="list-style-type: none"> ・通りから直接見えない位置に配置する。 ・ルーバーや緑化による修景などを行う。
公開空地 外構・緑等	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 外構計画は隣接する敷地や道路など、周辺のまち並みとの調和を図った色調や素材とする。 <input type="checkbox"/> 通り側に積極的な緑化を図り、佇めるスペースの確保に努める。 <input type="checkbox"/> 高層階や上空からの視線に配慮し、できるだけ屋上緑化を図る。 <input type="checkbox"/> 緑化に当たっては、周辺の樹種と同一性のある樹種の選定を図る。 <input type="checkbox"/> 緑地や植栽等に照明を設置するなど、夜間でも適度な明るさを確保するよう努める。

■工作物の景観形成基準

項目	景観形成基準
高さ・規模	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 周辺の景観と調和した規模・形態・意匠となるよう配慮する。
色彩	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 色彩や素材は、次の事項に適合するとともに、周辺との調和を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・素材は、耐久性があるものを積極的に使用し、光沢があるものは控える。 ・地域で親しまれている色彩（別表参照）の活用に努める。 ・外観の色彩は、別表に定める基準に適合するものとする。

■開発行為の景観形成基準

別表1 参照